

1 甘楽町の家からのごみの排出量

私たちは、日常生活の中でたくさんの商品を使い、使用後は「ごみ」として出しています。

「ごみ」として出されたものの中には、まだまだ使えるものや、資源として再利用できるものがあります。

現在、甘楽町ではごみを、燃やせるごみ（可燃ごみ）、燃やせないごみ（不燃ごみ）、資源ごみのほか、町では収集しない粗大ごみ等に区分しており、ごみや資源の分別方法としては、ごみは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ（2分類）」に、資源ごみは、古紙類（6分類）、缶類（2分類）、びん類（3分類）、ペットボトル、プラスチック製容器包装類に分けて収集しているほか、蛍光灯・電球、乾電池、剪定枝や廃食用油の回収も行っています。

令和元年度に一般家庭等から出されたごみは、約2,734 tで、町民1人1日あたりでは約595gとなります。そのうち可燃ごみが78%を占め、富岡市に焼却処理委託しています。町の最終処分場に埋め立て処理するガラス・陶器類等の不燃ごみは4%となっています。残りの18%が資源ごみとしてリサイクルされます。

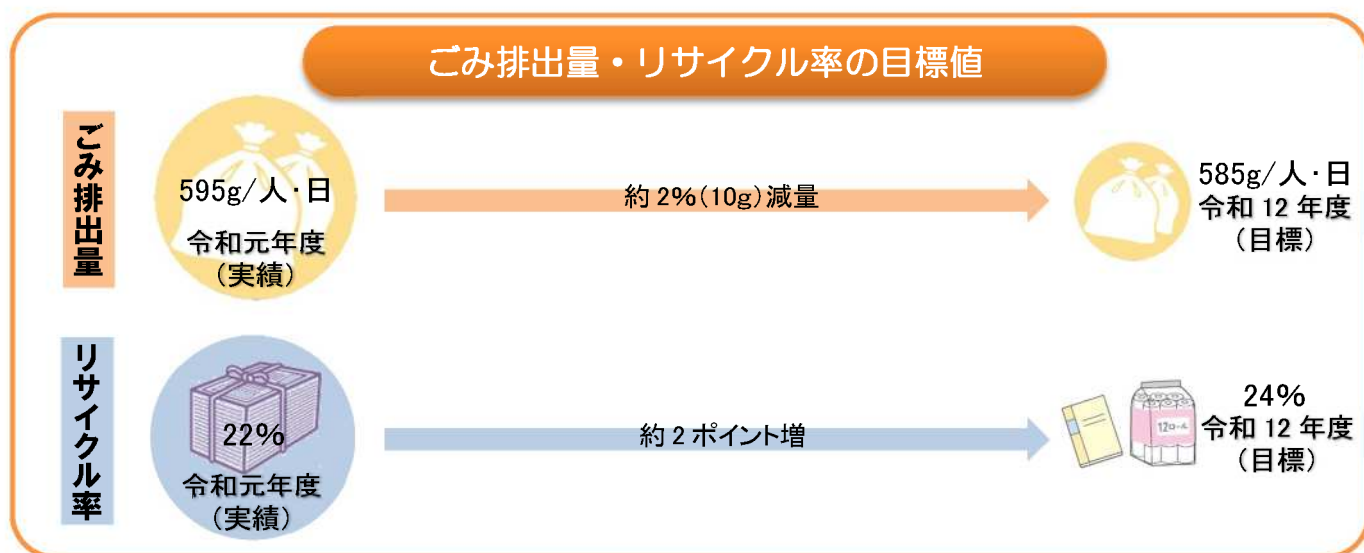
令和元年度のごみ処理費用は約1億4,000万円で、町民1人あたりでは年間10,600円あまりの処理費用が掛かっていることとなります。

町民の皆さまのご協力により、ごみ排出量（1人1日あたり）は県内の市町村の中で1番目に少なく、資源ごみのリサイクル率は県内6位の21.8%となっています。（令和元年度実績）

しかし、自前の焼却処分場を持たない当町にとっては、ごみの減量化は緊急の課題であり、さらに一般廃棄物最終処分場（白倉不燃物埋立場）を1日でも長く使用するためにも、私たちは更なる資源化を推進し、ごみ減量を図らなければなりません。

「ごみを出さない」ためには「ごみを出さない生活様式」に転換することが必要です。また「燃える・燃えない」というごみの分別から、「資源化できる・できない」という分別をしましょう。

これからも引き続き、町民の皆さま一人ひとりによる身近な減量化への取り組みとして、ごみの分別とごみの減量化へのご協力をお願いします。



資料：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 令和3年3月策定 甘楽町